

農業だより

新庄市農業生産資材高騰対策支援事業について

米価の低迷により農業収入が減少している中、肥料等の農業生産資材の高騰により更なる農業経営の圧迫が余儀なくされています。農業経営の継続を支援するため、水稻や転作作物にかかる肥料購入価格上昇に対し、新庄市で支援を行っています。

対象者 令和4年産において新庄市農業再生協議会が示した「生産の目安」を達成し、令和5年産に営農意向のある販売農家（生産組合）
対象者となる方には、令和4年11月中旬に申請書を郵送しております。

■ 交付金の支払いについて

令和4年12月7日（水）まで申請した方については、申請時に指定した口座への振込となります。

振込日：令和4年12月28日（水）

※飼料作物（牧草等）において、作業委託をしておりますご本人が肥料を購入していない場合は、委託先が肥料購入者として申請することができますので申請者の助成金算定額が変わります。該当する場合はお問合せ下さい。

（肥料購入について、確認の連絡をさせていただきます場合があります。）

飼料作物（牧草等）を含む方については、肥料購入の確認をする関係で支払日が1月31日（予定）となりますのでご了承ください。

■ まだ申請されていない方について

支援金の申請については、令和4年12月7日までの申請〆切としておりましたが、まだ、申請されていない方もおりますので申請期間を延長します。お早めに申請をお願いいたします。

- ・最終〆切：令和5年1月13日（金）
- ・支払予定：令和5年1月31日（火）

■ 問合せ先 新庄市農業再生協議会事務局
（新庄市農林課内 TEL：29-5836）



肥料価格高騰対策支援事業（春肥分）について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、肥料購入価格上昇分について、国・県で支援を行います。

■ 対象経費 令和4年11月から令和5年5月までに購入又は購入することが確実な肥料（来年の春肥として使用する肥料）

■ 支援対象者 化学肥料の使用量2割低減に取り組む販売農家

■ 支援内容 来年の春肥として使用する肥料で、前年からの価格上料率や使用量低減率により、肥料額の増加額を算定し、その8.5割（国7割・県1.5割）を支援します。

支援金＝[当年の肥料費－（当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率0.9）]×0.85

※価格上昇率は統計データを基に決定されます。

■ 申請書類 ①来年春肥（令和4年11月～5月に購入）の注文時期及び購入価格がわかるもの（注文票等に加え、領収書、請求書等で肥料を購入した、もしくは購入することを証明できるもの）

②化学肥料低減計画書

※化学肥料低減に向け、化学肥料低減計画書の取組メニューの中から2つ以上に取り組む必要があります。

■ 申請方法 ①JA・肥料販売店で購入

申請書類を肥料の購入先に提出してください。JA又は肥料販売店が取組実施者となり申請書類をとりまとめ、支援金を申請します。申請書類の取りまとめについて肥料販売店にご確認ください。

②上記以外で購入（購入店が取組実施者にならない場合）

5戸以上の農業者グループで市農業再生協議会に申請してください。

■ 申請締切 来年春肥：令和5年1月31日（火）までに申請

■ 給付予定 来年春肥：令和5年4月から

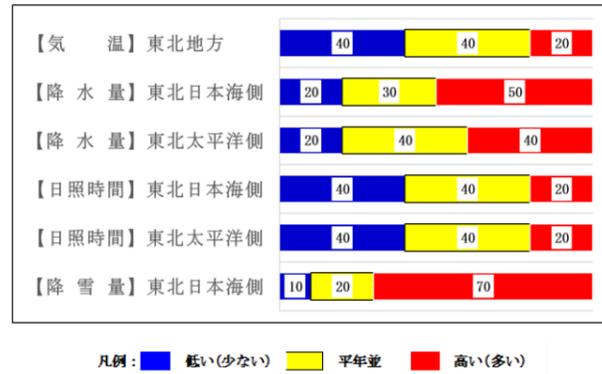
■ 問合せ先 新庄市農業再生協議会事務局（新庄市農林課内 TEL：29-5836）
肥料の購入先（JA・肥料販売店）

大雪に対する農作物等の技術対策について

仙台管区气象台からの発表によると、12月17日から1月16日までの向こう1か月において、東北日本海側での降雪量が平年より多くなると予測されています。

については、今後の気象情報に留意し、降雪量が多くなることを想定しながら、農業施設等の被害を最小限に抑えるため、下記を参考に対策をお願いいたします。

＜向こう1か月の気温、降水量、日照時間、降雪量の各確率（％）＞



○ハウス等施設の雪害対策

1. 施設被害の回避

- (ア) 冬期間、融雪水がハウス内に浸入すると、作物の生育遅延や根腐れ等が発生しやすくなるため、ハウス周囲の明きよや暗きよ等の排水路が十分に機能しているかどうか逐一点検する。
- (イ) 雨除け施設や冬期間栽培しないハウスでは、被覆資材を除去する。ハウス資材に破損箇所がある場合は速やかに補修を行う。また、被覆資材を除去したハウスは、ジョイント部分等への着雪が多くなりやすいため、随時雪下ろしや除雪を行う。
- (ウ) 側面に滑落した雪が堆積し、積雪がハウスの肩まで達すると、その荷重によりハウスの倒壊が発生しやすくなる。そのため、ハウス側面の除雪作業を速やかに行う。
- (エ) 主要パイプが直径22mm以下のハウスや、補強アーチパイプを組み合わせていないパイプハウスでは、丈夫な中柱を立てるか、ブレースや直径42mmまたは48mm等のパイプを活用し、筋交いで補強する。

2. 強風によるハウス被覆資材の破損防止

風が強い場所では、ハウスの周囲に防風ネットを設置する。また、雪を含んだ強風によりハウス被覆資材の破損が多くなる時期であることから、長年使用し耐候性が低下している被覆資材は、計画的に張り替える。

3. 融雪による対策

屋根面に雪が積もったら、被覆資材が雪の重みによりたるんで雪が滑落しにくくなる前に、次に示す方法で速やかに融雪を促す。

- (ア) 暖房機を設置しているハウスでは、ハウス内上部の温度を上昇させるよう、内張りカーテンを開放して暖房を行う。暖房温度は、できるだけ短時間で屋根面の雪の滑落を促すように、始めは10℃程度のやや高めの室温を目安とし、その後は最低3℃以上を確保するよう設定する。
- (イ) 暖房機を設置していないハウスでは密閉し、室温の上昇を図る。熱量が不足し、屋根面の融雪が進まない場合は、石油ストーブ等の補助暖房器具を用いて室温3℃以上を目標に暖房を行う。

へい獣保冷库の年末年始の死亡獣蓄受付業務について

年末年始の受付日程について、原則「月・水・金」の受付ですが、令和4年の最終受付日は、**12月30日(金)**
令和5年の受付開始日は、**1月2日(月)**となります。

●搬入時の留意点

- ①受付時間は午前10時～午後3時までです。
- ②搬入する際は、必ず「22-3838 (エコプラザもがみ)」へ連絡してください。
- ③支払いは、つり銭のないようお願いします。
- ④96ヶ月齢以上の死亡牛は受け入れできません。
- ⑤大動物は、2人以上で搬入してください。
- ⑥へい獣を包敷する用具を携行し、すべて持ち帰ってください。

●へい獣処理手数料

区 分		金 額	
牛	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	12,000円
	生後3ヵ月以上24ヵ月未満	1頭につき	19,600円
	生後24ヵ月以上96ヵ月未満	1頭につき	28,400円
馬	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	5,900円
	生後3ヵ月以上	1頭につき	12,900円
豚	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	3,900円
	生後3ヵ月以上24ヵ月未満	1頭につき	4,400円
	生後24ヵ月以上	1頭につき	6,900円
山羊・めん羊	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上	1頭につき	5,400円
鹿		1頭につき	5,400円

お問い合わせ：最上広域市町村圏事務組合 業務課 22-2674